

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### ○企業間の連携

研究開発型企業として培った技術やノウハウを活用して、取引先との連携強化を推進し、技術革新、イノベーションの創出を目指すなど、互いの企業価値向上と共存共栄を進めます。

#### ○健康経営の実践・支援

取引先の健康経営推進に向けて「健康経営優良法人認定と施策の実施・自治体等による表彰制度の取得・従業員の過重労働の防止・メンタルヘルス対策の実施・労働安全衛生関連の法令順守と認証取得、育児介護などのワークライフバランスに関する表彰認定の取得」を推奨の上、支援を行います。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ホワイト物流に関する自主行動宣言を表明し、物流の改善に取り組んでおります。
- 「中小受託取引適正化法」の社内教育を継続的に実施しています。
- 約束手形の利用を廃止し、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権へ移行します。

2026年2月9日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日本農薬株式会社

代表取締役社長 岩田浩幸

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。